

令和8年度 瀬戸内町会計年度任用職員の募集について

令和8年度の瀬戸内町が行うさまざまな業務・職種について担っていただく方を、「令和8年度瀬戸内町会計年度任用職員」として、下記のとおり募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 (時間給・日額給) ・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	それぞれの職務内容により、一日あたり数時間～7.5時間となります。
休 暇	年次有給休暇(6ヶ月以上の期間で8割以上勤務の場合)、特別休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。(勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

1.【応募資格】

- ① 令和8年4月1日時点で満年齢18歳以上の者。(原則)
- ② 町税及び使用料に滞納がない者

2.【応募期間】

令和7年12月2日(火)から12月26日(金)まで

※ 今回から、申込手続はインターネット(パソコン・スマートフォン)に限ります。
申込みには、電子申請サービス「LoGoフォーム」を利用します。

QRコード



3.【申込方法】

- ① LoGoフォームのページ(<https://logoform.jp/form/NDwk/1335758>)にアクセスし、申込データの入力・送信を行ってください。
 - ② 申込データを送信すると自動的に「送信完了」メールが届きます。
- ※ なお、迷惑メール対策でメールの受信制限を行っていると、お知らせメールが受信できない場合や、受信できても迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう場合がありますので、留意してください。

4.【採用方法】

書類選考及び面接選考で実施。

※ 必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。
採用・不採用通知は、2月中旬に発出予定です。

5.【任用期間】

(一年度内)令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

6.【募集する主な職種と報酬】

★その他の職種は、別添一覧表で確認できます。

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額(円)		期末勤勉手当額(円)	
一般事務補助員		該当各課	6.5h/日	日額	～8,300	年額	～775,116
保育士	資格有 担任持ち	町民生活課	7.5h/日	日額	～11,400	年額	～1,064,618
保健師	資格有	保健福祉課	7.5h/日	日額	～13,300	年額	～1,242,054
看護師(正・准) (へき地診療所)	資格有	保健福祉課	7.5h/日	日額	～13,100	年額	～1,223,376
船舶乗務員		商工交通課	7.5h/日	日額	～11,700	年額	～1,092,634

※ 人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

7.【お問合せ先】

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務企画課 人事行政係
Tel 0997-72-1111 FAX 0997-72-1120